

番号	
項目	<p>岩手県が県内処理量を大幅に減らしてでも広域処理を進める処理詳細計画に抗議するとともに、大阪府・市に対し、必要性のない震災がれきの受け入れを即時中止することを求める。</p>
<p>(回答)</p> <p>6月3日に岩手県において第2次災害廃棄物処理詳細計画の公表がありました。</p> <p>岩手県における災害廃棄物の種類別の推計量は、全体量の525万トン是不変なもの、種類別には廃棄物の量に増減がありました。</p> <p>本市が受入対象としている可燃物については、木くずの経年劣化や分別の結果、土砂分が増加したことなどから、前回推計値の64.7万トンから57.1万トンと7.6万トン減少しております。このうち既に33.1万トンの処理が終了しており、残る24万トンの処理が必要となっております。</p> <p>本市が受入対象としている宮古地区の可燃物の残存量は、19,600トンとなっております。このことから、本市においては今年度、3万トンを上限に受入予定としておりますが、本市に対する依頼量は減少するものと思われます。具体的な量につきましては、現在、国、大阪府及び岩手県において、県内処理量及び広域処理量の調整を行っているところです。</p>	
担当	<p>環境局 施設管理課 電話：(06) 6630-3361</p>